

当社は、厚生労働省・労働者健康福祉機構より
＜事業場外のメンタルヘルス相談の専門機関＞
として認定されました。

労働者健康福祉機構とは

独立行政法人労働者健康福祉機構法（平成14年法律第171号）に基づいて設立された、厚生労働省が所管する独立行政法人です。
その事業目的は、労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、労働者の福祉の増進に寄与することです。


事業場外のメンタルヘルス相談の専門機関とは

厚生労働省が定める「相談機関の登録基準」に適合していることが確認された機関で、事業者と契約を結び、有料で、面接による、労働者の心の健康に関する相談を行う専門機関です。

▼ メンタルヘルス相談の専門機関は以下の要件（抜粋）を満たした上、認定されます。

- 十分な経験を有する常勤の相談対応者がいます。
※ 臨床心理士、産業カウンセラー、精神保健福祉士、キャリアカウンセラー等
- 職場のメンタルヘルスに詳しい精神科医が相談機関をサポートし、必要な場合には、医療機関を紹介します。
- プライバシーを確保できる相談室が準備されています。

登録証


登 録 証

住 所 大阪府大阪市西区京町堀 2-2-1
スマタビル5階

氏名又は名称 キャリアマネジメント
コンサルティング株式会社

登録年月日 平成21年11月9日
(有効期限 平成24年11月8日)

登録番号 第26-1号

登録相談機関名 キャリアマネジメント
コンサルティング株式会社 大阪本社

上記の相談機関は、厚生労働省の定める登録基準
(平成20年6月19日付け基安労発第0619001号
の別紙1) に適合していると認められるので、「事
業場外資源のうちメンタルヘルス相談の専門機関」
として登録したことを証します。

平成21年11月9日

厚生労働省
「メンタルヘルス対策支援センター事業」受託機関
独立行政法人労働者健康福祉機構
理事長 伊藤 庄平

